

事務連絡  
令和2年4月30日

公益社団法人 日本小児科医会 御中

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

「子どもの見守り強化アクションプラン」の実施にあたっての協力依頼について

母子保健行政の推進については、平素より格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、政府において、今般、「子どもの見守り強化アクションプラン」を実施し、様々な地域ネットワークを総動員し、支援ニーズの高い子ども等を早期に発見する体制を強化するとともに、定期的に見守る体制を確保することとされ、「子どもの見守り強化アクションプラン」の実施について」（令和2年4月27日付け子発0427第3号）により、各地方自治体宛に適切な対応について依頼されたところです。（別添参照）

このプランにおいては、要保護児童対策地域協議会に登録されている支援対象児童等について、役割分担を決めて定期的に状況の把握を行うとともに、これらの定期的な把握も含め、児童虐待の早期発見・早期対応の効果的な実施のため、行政機関だけではなく、要保護児童対策地域協議会に参画する様々な関係機関のほか、更に地域で子どもに対して様々な支援活動を実施している民間団体等にも幅広く協力を求め、地域の様々なネットワークを総動員し、子どもを見守る体制を強化することとしています。

つきましては、貴会におかれましても、これらの取組の趣旨についてご理解いただき、要保護児童対策地域協議会を中核とする支援対象児童等の定期的な状況の把握や、支援ニーズが高い子ども等を早期に発見するための見守り体制の強化について、子育て世代包括支援センターにおける相談支援や、母子保健事業における保健指導や相談支援を実施する際等において、ご協力いただきますよう、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。